

京都市告示第774号

京都市水路等管理条例第2条第1号の規定に基づき、水路等を次のように指定します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

なお、当該水路等の指定日は、令和5年4月1日とします。

令和5年3月31日

京都市長 門川大作

(指定水路等)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	上鳥羽水5010号	南区上鳥羽藁田町1000番地の1地先 同区上鳥羽卯ノ花町1000番地の6地先	
2	上鳥羽水5011号	南区上鳥羽大溝町1番地地先 同区上鳥羽麻ノ本町1000番地の4地先	
3	上鳥羽水5012号	南区上鳥羽城ヶ前町233番地地先 同区上鳥羽奈須野町1000番地の9地先	
4	上鳥羽水5013号	南区上鳥羽鍋ヶ淵町610番地地先 同区上鳥羽塔ノ森東向町1000番地の18地先	
5	上鳥羽水5014号	南区上鳥羽火打形町227番地地先 同区上鳥羽塔ノ森東向町1000番地の18地先	
6	上鳥羽水5015号	南区上鳥羽塔ノ森東向町1000番地の17地先 同上	
7	上鳥羽水5016号	南区上鳥羽山ノ本町248番地地先 同区上鳥羽塔ノ森柴東町1000番地の2地先	
8	上鳥羽水5017号	南区上鳥羽清井町1000番地の2地先 同区上鳥羽塔ノ森柴東町1000番地の10地先	
9	川田川(1)	南区吉祥院長田町556番地地先 同区上鳥羽馬廻町1000番地の7地先	
10	川田川(2)	南区上鳥羽金仏町1000番地の1地先 同区上鳥羽塔ノ森柴東町1000番地の1地先	

(建設局土木管理部道路明示課)